

令和7年度 再商品化委託契約申込書 (申込用紙1)

令和7年2月14日(金) 締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。))に基づく特定分別基準適合物の再商品化の業務(「容器包装リサイクル法」第10条の2による市町村への金銭の支払業務を含む。))に関して、令和7年度再商品化委託契約約款(以下「約款」という。))の各条項を確認・同意し、下記のとおり公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。))に委託申込をします。再商品化委託契約は、協会が、申込みに対する再商品化委託承諾書をオンラインにより発行し当該承諾書にアクセス可能となった時に成立し、約款が適用されることを了承します。申込書の記載事項に過誤を発見したときは直ちに協会に書面で通知します。

●印の項目は必ずご記入ください。(※消せるボールペンは使用しないでください。)

●特定事業者コード	<input type="text"/>	※送付状に記載の「特定事業者コード」を転記	●提出日	令和	年	月	日
-----------	----------------------	-----------------------	------	----	---	---	---

※「特定事業者名」の記入にあたっては、法人格を示す名称(「株式会社」「有限会社」等)を、省略せずに記入してください。なお、個人で経営されている場合は、個人名(経営者名)をご記入ください。 ※代表者印を必ず押印ください。

●特定事業者名	(カナ) <input type="text"/>		代表者役職			●代表者氏名	(カナ) <input type="text"/>		印			
●特定事業者所在地(本社所在地)	〒	—	都道府県	区市郡								
●代表電話番号	—	—	●ピーク時の従業員数	<input type="text"/>	人	●全事業の売上高(消費税込み)	<input type="text"/>	千円	●主たる業種(裏面参照)	<input type="text"/>		
所属団体名(複数ある場合は複数記入)				●会社(個人事業)設立年月	明治・大正・昭和	平成・令和	年	月	●再商品化義務量算定基準決算年月(算定根拠となった直近の決算年月を記入)	令和	年	月
担当部署(書類送付先)	住所 ※特定事業者所在地と同一の場合は、省略可。	〒	—	都道府県	区市郡							
	部署名					●担当者氏名	(カナ) <input type="text"/>					
	●電話番号	—	—	FAX	—	—	●E-mail					
請求書送付先 ※担当部署と同一の場合は、記入不要。	住所	〒	—	都道府県	区市郡							
	法人名 上記と別法人の場合				部署名			担当者	(カナ) <input type="text"/>			

※請求書送付先を記入される場合は、必ず「住所」「法人名」「担当者」の3点すべてをご記入ください。(宛先の敬称は「様」となります。)

素材	ガラスびん			4.PETボトル	5.紙製容器包装	6.プラスチック製容器包装	●再商品化実施委託料金合計(円/税抜)	
	1.無色	2.茶色	3.その他の色					
令和7年度再商品化実施委託単価(税抜)	11.0円/kg	13.9円/kg	20.2円/kg	8.8円/kg	22.0円/kg	63.0円/kg		
●再商品化委託申込量(kg) ※申込用紙2から転記すること。	<input type="text"/>							
●再商品化実施委託料金(円) ※申込用紙2から転記すること。	<input type="text"/>							

●再商品化実施委託料金の支払方法(該当番号に○)	年間の再商品化実施委託料金が3千万円以上(税抜)	1	2分割(4月:50%、7月:50%)	年間の再商品化実施委託料金が10万円超、3千万円未満(税抜)	3	一括払い(7月)	年間の再商品化実施委託料金が10万円以下(税抜)	5	一括払い(7月)
		2	4分割(4月:40%、7月:30%、10月:15%、1月:15%)			4		3分割(7月:50%、10月:25%、1月:25%)	

※拠出委託料の支払方法は次年度(令和8年度)7月末日の一括払いです。

請求書の郵送有無(郵送不要の場合はチェック)

紙による請求書の送付を希望しない

商工会議所・商工会使用欄

※処理をした商工会議所名・商工会名、担当者名を記入

商工会議所名 商工会名	<input type="text"/>	担当者名	<input type="text"/>
----------------	----------------------	------	----------------------

(特定事業者→所属商工会議所・商工会→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)